

総じた 市川沿岸区画整備事業、港湾活性化等の実績と、今後/今後見えてくるもの。今後予測は複数

政策手段の検討

・ 国益としての検証

- 「構造改革のための社会経済計画」(閣議認定)内の、「物流高コストの是正・活性化」に資する。

同様としてのインフラへの外資導入として
「対日投資会議」他での推進案件として

- 市場開放問題苦情処理担当(OTO)における取り扱い

- 規制緩和推進計画(毎年3月取りまとめ)における取り扱い

- 国レベルでの規制・障害抽出
関税法、検疫法、
都市計画法、公有水面埋立法

- 国レベルでの特例化の検討
同上法の他、考えられるもの
対日投資促進法との関連、支援拡充
入国管理、電気通信、商業(卸)等

・ 全ての政策を含む

- 自治体利益としての検証
外資導入による港湾開発を、後背地開発に波及させての新たな地域活性手法として
港湾←→後背地への都市開発投資
(コンベションSCショッピングセンター、フューズメント等)

- 県・市レベルでの規制・障害抽出
各種条例

- 県・市レベルでの優遇・特恵の検討
税制優遇、市の条例の上での優遇支援
市民制度上の外資支援

・ 国益としての検証

- 港湾への海外民間資本導入についての、政策上の位置付け。
中核国際港湾における国際コンテナ港湾機能の競争力の強化
港湾サービス向上、運営効率向上、ユーザーニーズ対応 等
に資するものとしての検証。

- 港湾改革へのステディ → 自治体港湾当局が主体

- 國際資本との法取扱からの課題抽出
コスト是正、オペレーション効率・ユーザーサービス改善 等による、
国際競争力強化

- 港湾に関する技術的なインターフェイスへの検討
国際標準、規格、言語、港湾情報システム、
通関業務を含む各種申請・手続き 等

- 外資導入による新たな港湾・整備運営方式の検討
公共/公社/株式会社 の分担

- 国レベルでの規制・障害抽出:

- 港湾法、特定港湾施設整備特別措置法、港湾整備促進法、外資埠頭公団法、
港則法、港湾運送事業法、港湾労働法、倉庫業法、他

- 国レベルでの特例化の検討

- 同上法の他、考えられるもの

参考資料情報の公開

クリアすべき問題点

- 1. 民営化時の、ハード整備を含めた投資清算性の確保
- 2. 港湾運営にかかる既存業務との調整
- 3. 水質汚濁への行政管理上の問題への対応
- 4. 港湾オペレーター利用料金の算定の可算性

= 既存の利用の確保

(港湾事業→後背地事業)

- 港湾当局利益としての検証
外資導入による港湾開発を、後背地開発に波及させての新たな地域活性手法として
港湾←→後背地への都市開発投資

港湾当局利益としての検証

- 外資導入が港湾活性化、事業負担の分散、港湾雇用拡大、
既存港湾労働者の保全 等につながることへの検証。
- 港湾・上海・シンガポールの国際港湾との連携による、
ネットワーク、オペレーションの可能性検討。

- 市・市レベルでの港湾開拓の規制・障害抽出 → 設定条件OTCで認定

- 上記、他の港湾開拓法の他、港湾局で定める法律上の規制・障害
不文律上の規制・障害

- 既存事業者との調整
各種協会・組合・海運倉庫会社 等

- 市・市レベルでの港湾開拓の優遇・特恵の検討 → 設定条件OTCで認定

- 上記、他の港湾開拓法の他、港湾局で定めるの優遇・特恵
ex. 既存の埠頭公社との差別化、もしくは乗り入れ等の位置付け
不文律上の優遇・特恵

- 港湾改革へのステディ → 国の支援を得ながら検討

- 事業成立のための経営計画の検討

- 設定条件項目:
対象エリア / 事業主体構成 / 資本金 / 合併期間
ハードの現況と必要なインフラ・設備投資 /
人材、機器 / ユーザー獲得 / 事業効率改善 等